

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成29年9月28日																					
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 南丹市園部町千妻マカリ1番地1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章 電話 0771 - 63 - 0375																				
主たる業種	細分類番号 0 9 7 9																				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで																				
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め平成26~28年度平均を基準として、2%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。																				
計画を推進するための体制	省エネ推進体制として本社環境プロジェクトと連動して京都工場環境委員会を設けてエネルギーの合理的な使用によって社会の持続的な発展に貢献すると共にエネルギーコスト低減を図る。																				
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (26~28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>9,774.9 トン</td> <td>9,751.9 トン</td> <td>9,396.2 トン</td> <td>9,384.0 トン</td> <td>-2.7 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>9,867.6 トン</td> <td>8,751.9 トン</td> <td>8,396.2 トン</td> <td>8,879.6 トン</td> <td>-12.1 パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	9,774.9 トン	9,751.9 トン	9,396.2 トン	9,384.0 トン	-2.7 パーセント	評価の対象となる排出の量	9,867.6 トン	8,751.9 トン	8,396.2 トン	8,879.6 トン	-12.1 パーセント		
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率															
事業活動に伴う排出の量	9,774.9 トン	9,751.9 トン	9,396.2 トン	9,384.0 トン	-2.7 パーセント																
評価の対象となる排出の量	9,867.6 トン	8,751.9 トン	8,396.2 トン	8,879.6 トン	-12.1 パーセント																
目標の根拠	・29年度は、空調更新(EHP→GHP)を行い、基準年度より3.9t削減する ・30年度は、空調更新(EHP→GHP)で39.4t、コージェネ導入で345.1t、合計384.5t削減 ・31年度は、空調更新(EHP→GHP)で51.6t、コージェネ導入で345.1t、合計396.7t削減																				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工場</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (生産量t×0.1)</td> <td>7.10</td> <td>7.08</td> <td>6.82</td> <td>6.81</td> <td>-2.77 パーセント</td> </tr> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量t×0.1)	7.10	7.08	6.82	6.81	-2.77 パーセント	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率														
工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量t×0.1)	7.10	7.08	6.82	6.81	-2.77 パーセント															
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント															
原単位の指標及び目標の根拠	空調更新やコージェネレーション導入により省エネルギーを図り、排出量削減を目指す。																				
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.0</td> <td>141.0</td> <td>141.0</td> <td>141.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	80.0	141.0	141.0	141.0											
基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考																	
80.0	141.0	141.0	141.0																		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・空調更新(EHP→GHP、旧式EHP→省エネ型EHP)の実施 ・高効率照明(LED)更新																			
	(30)年度	・空調更新(EHP→GHP) ・コージェネレーション導入																			
	(31)年度	・空調更新(EHP→GHP) ・コージェネレーション導入																			
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデー(月1回)の実施、工場最寄り駅からの送迎バス運行																			
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関での通勤手段が乏しいので、送迎バスを運行することにより自家用車での通勤を抑制している																			
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考																
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン																	
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン																	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン																	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン																	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン																	
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	湖池屋の森 植栽活動(森林整備活動)について、南富良野町と協定を結び、南富良野町所有の山林約1.8haに植栽と下草刈等の保育活動も継続して支援している。ならびに南富良野町所有の山林7.24haで除間伐を行い、今回の取組と合わせて約9haの森林整備を行っている。																				
特記事項	平成28年9月28日より、代表取締役社長 佐藤章 就任																				

- 注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
- 注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2020年7月31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都板橋区成増5丁目9番地7号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章					
主たる業種	その他のパン・菓子製造業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	工場内全工程におけるエネルギー量を把握して、この結果を基に改善を進め平成26~28年度を基準として2%の温室効果ガス排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進体制として本社環境プロジェクトと連動して京都工場環境委員会を設けてエネルギーの合理的な使用によって社会の持続的な発展に貢献すると共にエネルギーコスト削減を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,774.9 トン	8,459.6 トン	9,212.4 トン	10,176.0 トン	-5.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,867.6 トン	8,459.6 トン	9,212.4 トン	10,176.0 トン	-5.9 パーセント	
実績に対する自己評価		生産量に含まれない2次加工品が増えて使用のエネルギー量も増えたためにGHGは増加した。加えて全体の生産量も増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産量t×0.1)	7.10	6.83	6.59	7.28	-2.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		生産量に含まれない2次加工品が増えて使用のエネルギー量も増えたためにGHGは増加した。加えて全体の生産量も増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		80.0	80.0	85.0	85.0		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機更新					
	(30)年度	空調機更新					
	(31)年度	空調機更新 コージェネレーションの導入工事 高効率照明への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	工場最寄り駅より送迎バス運行					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	適宜機会を捉え自家用車抑制を奨励することにより自家用車の使用を控える環境が醸成されつつある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	北海道空知郡南富良野町において「ほっかいどう企業の森林づくり」『湖池屋の森』協定を結び森林保全9haの社会貢献をしている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		2020年 7月31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都板橋区成増5丁目9番地7号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 佐藤 章
環境マネジメントシステムの名称	株式会社湖池屋 環境マネジメント	
適用範囲	株式会社湖池屋 京都工場	
導入年月日	2012年 6月 1日	
認証番号	KES2-0618	
基本方針	株式会社湖池屋京都工場はスナック菓子製造に係わる全ての活動、製造及びサービスの環境影響を低減する為に、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 二酸化炭素排出量の削減 2. コーラインフィルムロス削減 3. タコスラインフィルムロス削減 4. ポテトラインフィルムロス削減 5. 環境教育・啓蒙活動の推進 6. 生物多様性に基づく緑化活動	
目標を達成するための取組の内容	・ コージェネレーション設備導入し廃熱利用を進める。 ・ 製造工程のフィルムロス削減を図り環境への負荷を低減する ・ 環境教育・環境啓蒙活動の推進 ・ 生物多様性の活動 地上緑化第4計画実施	
目標を達成するための取組の進捗状況	・ コージェネレーション設備導入する設置を終わり稼働中 二酸化炭素削減の推進 ・ 各ラインの包装ロスを低減を目指しています。 ・ 環境教育をすすめエコ検定受検を推進している。 ・ 駐車場緑化の第4期分計画を立案実施に向けて進行中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	環境マネジメント期間2019年10月～2020年9月で活動している現在のところGHG削減目標で活動が停滞気味であるがCGS導入等の取り組みが実現しており効果が期待される。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連の法令順守状況は令和元年9月に法令順守状況調査を行い法令改正の有無や必要届出がされているかを含めて遵守を確認して問題はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	令和元年9月に環境マネジメントの自己評価を行い有効に機能していることを確認した。 令和元年5月にKES環境機構の確認審査を受験の予定であったが新型コロナウイルスの感染防止の観点から延期になり令和2年7月10日に確認審査で有効性の評価を確認された。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。